

令和3年3月23日

保護者の皆様

文京区立駒本小学校
校長 吉岡 淳

今後の教育活動について（新年度に向けて）

日頃より、本校の教育活動にご支援を賜り誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染防止対策についても多大なご協力をいただき、ありがとうございます。

緊急事態宣言が3月21日をもって解除されましたが、今後も文京区新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに沿って、感染拡大防止に努めてまいります。4月からの新年度に向けて、この時期にお伝えすべき内容をまとめましたので、よろしくお願いたします。

なお、今後文京区等から対応方針が新たに示された際には、変更等お知らせしていきます。

※本日、現時点での令和3年度学校行事予定表を配布しました。

記

1 生活時程について

3学期の生活時程から変更しません。

2 始業式等について

始業式は4月6日（火）に行います。通常通りの時間に登校し、検温、手指の消毒をしてから旧担任の指示で校庭に整列します。（雨天の場合は新学年の教室に入ります。）始業式、簡単な学級指導を行い、9時10分頃下校となります。当日は「駒本スタイル」での登校をお願いします。

給食開始は、4月7日（水）です。

3 4月保護者会について

学年単位で、体育館で十分な距離を空けながら実施します。ご家庭での検温等健康観察、来校時の検温や手指の消毒、マスクの着用等、感染症対策にご協力ください。むくの木学級の保護者の方は、学年と両方の保護者会に出席できます。

4月 7日（水）	15:00	3年	16:00	6年
4月 8日（木）	15:00	2年	16:00	5年
4月 9日（金）	15:00	1年	16:00	4年
4月13日（火）	15:30	むくの木学級		

4 その他

- ・毎朝の検温と健康観察、健康チェックカードの記入を引き続きよろしくお願いいたします。
- ・文京区の学校感染症対策ガイドラインには、「児童には（食事や運動時等を除いて）登校から下校まで、マスクを鼻と口を覆って着用させることが望ましい」と記載されています。ご家庭でも、登校時にマスクを持ったか確認し、マスク着用が習慣になるようにご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。マスク着用について個別に配慮が必要な場合には、学校へご連絡ください。
- ・次のような場合は「欠席」ではなく、「出席停止」となります。ただし、出席停止は、受診・通院する場合を除いて一日在宅することを原則とします。
 - お子さんの体調が悪いとき（発熱、頭痛、風邪の症状や倦怠感など）
 - 保護者の判断で感染予防のために休ませる場合
 - 身近なところで新型コロナウイルスに感染した方がいる等により特に登校が不安な場合
- ・万一お子さんが新型コロナウイルスに感染したり、検査を受けることになった、ご家族の方の感染が判明した等の場合には、すぐに学校までご連絡ください。休日や夜間で学校へ電話が通じない場合は、文京区役所の宿直番号（5803-1199）にご連絡ください。
- ・万一休校になった場合の家庭学習用に学校予算で購入した「夏のドリル」「冬のドリル」の2冊を配布します。家庭学習にご活用ください。（提出の必要はありません。）

【問い合わせ】

副校長 吉澤 哲則 3827-5451